

令和 2 年 5 月 4 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: +233-(0)24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

ガーナの新型コロナウイルス対策について(その13):

人の移動を止めるための国境封鎖措置の延長(5月4日(月)から5月31日(日)まで)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 5月1日(金)、アクフォ＝アド大統領は、メーデーの演説を行い、3月22日(日)24時から実施されている人の移動を止めるための陸海空すべての国境封鎖措置を、5月4日(月)午前1時から5月31日(日)の間まで延長することを発表しました。

(大統領の演説テキストについては、以下のリンクを参照してください。)

<http://presidency.gov.gh/index.php/briefing-room/speeches/1578-president-akufo-addo-s-may-day-celebration-speech>

2 ガーナへの出入国を検討している場合、上記措置を踏まえ、十分に注意するとともに、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

(その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100008734.pdf>

(その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100018112.pdf>

(その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020992.pdf>

(その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021043.pdf>

(その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100026772.pdf>

(その6) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100036233.pdf>

(その7) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100037752.pdf>

(その8) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100040957.pdf>

(その9) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100044205.pdf>

(その10) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100046680.pdf>

(その11) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049257.pdf>

(その12) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049820.pdf>

以上